

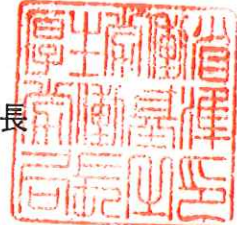
内

	4/1		
	労働	大臣	

基発0329第7号  
職発0329第5号  
能発0329第3号  
雇児発0329第7号  
平成23年3月29日

日本トンネル専門工事業協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局長



厚生労働省職業安定局長



厚生労働省職業能力開発局長



厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



建設雇用改善計画(第八次)の策定及び実施について

建設労働対策の推進については、日頃から御配慮いただいているところですが、今般、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和51年法律第33号)に基づき、中期的な建設労働対策を示した建設雇用改善計画(第八次)(平成23年度~平成27年度)を別添のとおり策定し、本日付け厚生労働省告示第81号をもって告示されたところです。

厚生労働省といたしましては、今後はこの計画を指針として建設労働対策を推進する所存ですので、この計画の趣旨について貴団体会員の御理解が得られるよう御配慮をお願いするとともに、今後の建設労働対策の推進に一層の御協力を賜りますようお願いいたします。